

住民票の写し
印鑑登録証明書
に加え

課税所得証明書 非課税証明書が

コンビニなどで取得できます!

- サービス開始日/平成30年7月18日(水)
- 提供時間/6:30~23:00 (12月29日~1月3日およびメンテナンス日を除く)
- 取得できる証明書の年度/交付時点での最新年度のみ
- 利用可能なコンビニエンスストア等 **マルチコピー機設置店舗のみ**
全国のセブン-イレブン / ローソン / ファミリーマート
ミニストップ / イオン等

サービスを利用するには?

「利用者証明用電子証明書」が登録されている
マイナンバーカード(個人番号カード)
が必要です!

住民基本台帳カードでは
「課税所得証明書/非課税証明書」は取得できません
ので、ご注意ください!

マルチコピー機を
利用するには、
事前に登録してある
暗証番号(4桁)が
必要です!

手数料は?

1通200円

窓口交付の場合は1通300円



問い
合わせ

龍ヶ崎市役所
☎64-1111

課税所得証明書に関すること: 税務課市民税グループ
マイナンバーカードに関すること: 市民窓口課窓口グループ

コンビニ交付は、こんなに便利です!

家の近くで
受け取れます



お近くのコンビニで受け取れるため、時間やガソリン代などが節約できます。

市外にいても
受け取れます



お昼休みや通勤途中でも利用できるため、仕事を休む必要がありません。

夜間・早朝でも
受け取れます



証明書が急に必要になった場合でも安心!
午前6時30分～午後11時まで受け取れます。

申請書の記入は不要です



マイナンバー(個人番号)カードを利用して自分自身でコンビニ店舗内に設置されているマルチコピー機を操作して発行します。マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、案内に沿って操作してください。

個人情報を他人に知られることはありません



自分自身で証明書を発行するため、他の人に証明書の内容を見られることはありません。また、暗証番号の入力が必要なため、なりすましによる不正取得の恐れがありません。

※暗証番号は適正に管理してください

■問い合わせ コンビニ交付全般に関すること:情報管理課情報化推進グループ

マイナンバーカードを申請しよう!

申請する

通知カード発送時に同封されていた申請書、または申請書のQRコードを利用して、①②いずれかの方法で申請します。

①郵便で申請

②インターネット
スマートフォンで申請

カードを受け取る

カードの受取通知が届いたら、

市役所・市民窓口課 または

市民窓口ステーション(予約制)

で受け取ります。

市役所は平日8:30～17:15

市民窓口ステーションは10:30～18:30

(第2・4回は16:30まで)

注意事項

- 通知カードを受け取った日以降に引っ越しを行った方は、通知カードに同封された交付申請書で申請することはできませんので、ご注意ください。
- マイナンバーカードの受け取りには、運転免許証などの本人確認書類が必要です。受け取りに必要な持ち物などを持参し、原則本人が窓口にお越しください。